

## 袋井市月見の里学遊館ほか1施設に係る 指定管理者の選定結果について

袋井市月見の里学遊館ほか1施設の指定管理者導入に当たって、次のとおり指定管理者を選定しました。

### 1 施設の概要

(1) 施設の名称・所在地

名 称	所 在 地
袋井市月見の里学遊館	袋井市上山梨四丁目3番地の7
袋井市月見の里公園	袋井市上山梨四丁目3番地の3

(2) 施設の設置目的

市民の文化教養の向上、健康の増進及び余暇活動の充実を図ることを目的とする。また、月見の里公園は、遊戯やレクリエーション活動を行う憩いの場とすることを目的とする。

### 2 募集概要

(1) 募集の期間 平成23年8月1日(月)から平成23年9月12日(月)

(2) 応募者

応 募 者 名	所在地 / 代表者
袋井市文化協会グループ 〔構成団体〕 袋井市文化協会 東海ビル管理 株式会社 株式会社 遠鉄自動車学校	袋井市高尾 783 番地の 4 袋井市文化協会 会長 山 田 富 司
トールツリーグループ 〔構成団体〕 株式会社 ケイミックス 株式会社 東京ドームスポーツ	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号 株式会社 ケイミックス 代表取締役 橋 本 有 康

### 3 事業提案等の審査

(1) 審査の観点及び選定方法

袋井市指定管理者選定委員会において応募者から提出された書類とプレゼンテーション・ヒアリングを基に次の主な審査項目ごとに点数化し、合計点の最も高い応募者を候補者として選定した。

【審査項目】

主 な 審 査 項 目			配点
1	応募者に関する項目	管理運営能力を満たしているか ----- 法人等の経営基盤が安定しているか	20
2	施設運営に関する項目	設置目的を理解し、公の施設を適切に担うことができるか ----- 効果的かつ効率的な管理を実施できるか	80
3	サービス内容に関する項目	利用者本位の柔軟なサービスが提供されているか ----- 具体的なサービスの向上策や対応策が提案されているか	50
4	収支予算に関する項目	従来との管理費と比較して効果的な額となっているか ----- 経費削減に向けた取組み、具体的な提案があるか	30
合 計			180

(2) 選定委員会（プレゼンテーション及び選考会）の開催日

プレゼンテーション	平成 23 年 10 月 21 日(金)
選考会	平成 23 年 10 月 25 日(火)

(3) 選定結果及び選定理由(点数は、委員 9 人の合計点 1,620 点を満点とする。)

審査項目		応募者名	
		袋井市文化協会グループ	A
1	応募者に関する項目	144 点	137 点
2	施設運営に関する項目	577 点	520 点
3	サービス内容に関する項目	388 点	387 点
4	収支予算に関する項目	173 点	182 点
合計		1,282 点	1,226 点
<p>1 選定は、施設の設置目的や管理運営の基本方針など次の点を主なポイントとして審査しました。</p> <p>(1) 施設の設置目的に合致した文化振興策として、「市民運営型」を目指した取り組みに配慮されているか。</p> <p>(2) 水玉プールをはじめ、利用者が安全で安心して利用できる施設管理が計画されているか。</p> <p>(3) 利用者のニーズを把握するための具体的な方法や、偏りのない事業内容等が計画されているか。</p> <p>(4) 市民サービス面に向けての提案や、収益を上げるための工夫がなされているか。</p> <p>(5) 公園の運営管理にあたって、地域との連携協力や利用増進が図られた計画となっているか。</p> <p>2 いずれの応募者からも施設の設置目的を理解した事業計画書が提出されました。審査の結果、袋井市文化協会グループが以下の項目で高い評価を得たため、候補者として選定しました。</p> <p>(1) 地域に根ざした事業とともに、地域から発信する事業の実施も期待できること。</p> <p>(2) 「市民参加・運営型」の充実発展を目指した取り組みに配慮されていること。</p> <p>(3) 袋井固有の文化振興策として、市内の人材を活かした事業や地域の伝統芸能の発表会などが計画されていること。</p> <p>(4) 水玉プール利用者の安全対策が具体的に記述されており、安心して利用できる管理体制となっていること。</p> <p>(5) 開館時間の延長や、水玉プールでの夏休み期間中の開館日を増やす計画など、市民サービスの向上のための具体策が示されていること。</p> <p>(6) 公園の管理や活用において、地域団体との連携や、公園を活用した事業計画が示されていること。</p>			

**4 指定期間**

平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで（3 年間）

**5 今後の予定**

指定管理者の指定は、本年 11 月市議会の議決後に行います。